

令和2年4月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和2年4月22日（水）13：00～14：20

場 所：古賀市役所 第1庁舎 第1委員会室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：松本委員

事務局：青谷教育部長 桐原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 樋口青少年育成課長 柴田文化課長 三上学校給食センター所長 井上学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（坂井、松本）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・なし
 - (3) 教育委員会報告
 - ①スポーツ推進委員の委嘱について

4. 議案

番 号	件 名	議決年月日	議決結果
第23号議案	【臨時代理】古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	R2.4.22	承認
第24号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市委嘱事務に係る事故判定調査委員会規程の制定について	R2.4.22	承認
第25号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について	R2.4.22	承認
第26号議案	【臨時代理】【共同訓令】古賀市庁議等に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について	R2.4.22	承認
第27号議案	【臨時代理】古賀市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R2.4.22	承認
第28号議案	【臨時代理】古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R2.4.22	承認
第29号議案	【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委解嘱について	R2.4.22	承認
第30号議案	【臨時代理】古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について	R2.4.22	承認
第31号議案	【臨時代理】令和2年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	R2.4.22	承認

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課（所属）等報告

(2) その他

7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会

13時00分、議長が開会を宣言。

新型コロナウイルス感染症防止対策として、3密を避けつつ短時間で会議を進めたい。
人事異動者自己紹介

2. 教育長あいさつ

新型コロナウイルス感染症対策に対応するなか、この後にある総合教育会議も本来は書面会議及び議決が望ましいとも思われましたが、社会教育や学校教育の状況を直接伝えたい方がご理解いただけると思いあえて開催しました。

5月の定例教育委員会は、中身を精査したうえで書面による会議とし、できるだけ集まることを避けたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っています。

3. 諸報告

(1) 教育長報告

- ・3月2日からの学校休校により、終業式・始業式・入学式を中止した。入学手続きは保護者にしてもらい、ついてきた児童生徒も一緒に写真を撮っている姿がありました。
- ・緊急事態宣言は5月6日までだが、市対策本部においてもすぐに解除は難しいと予測され、県教育委員会の動きを見ながら今後の状況を踏まえ休校が続くことも考えられる。
- ・福岡教育大学教職大学院との連携協力校の締結について、福岡教育大学より古賀市とも連携させてもらいたいと依頼を受け、学校としてもメリットが多いため、連携市として締結したいので、お諮り願いたい。現職教職員が大学院で学校経営を学び、教職大学院の実習として半年間各学校に主幹教諭の立場として教頭の手伝いをしつつ学校の在り方のマネジメントを学ぶもの。

米倉議長 提案について諮ります。宗像市や福津市は関係を持っており、古賀市としてもしたいと思いがあがるが、皆さんのご意見を。

小山委員 締結したら、人数の配置はどうなるのか。

井上指導主事 大学院の数や宗像市や福津市の実習校を踏まえ、古賀市では3～4校から始まるのではと思う。

大賀委員 来られた先生方は子ども達にも直接教えていただけるのか。

井上指導主事 私の場合、週1時間授業をしておりました。

木村委員 実習の概要とあるがどの分野で来られるのか未定なのか。

教育長 教育大が古賀市の小中学校の経営状態を見て院生の配置を行うものであり、市の要望は伝えられるものではありませんが、県費負担教職員が半年間1名程度増えるとの事です。

米倉議長 良い話だと思われまますので進めていただきたい。

(2) 教育委員情報交流

なし

(3) 教育委員会報告

米倉議長 それでは教育委員会報告に入ります。

生涯学習推進課長 スポーツ推進委員の委嘱について、報告します。

2名について3月末日で任期が到来しておりましたのでさらに2年間の任期更新を行い、活動をしていただくということで委嘱しております。

4名について、うち2名は更新をせず、2名は退任の申し出により解職しております。これによりスポーツ推進委員は合計14名となりましたことを報告いたします。

4. 議案

米倉議長 今から審議には入りますが、議案の朗読は省いていただき、提案される議案の要点だけを説明していただきたいと思います。

第23号議案【臨時代理】【古賀市教育委員会の事務局の組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

文化課の所管事務を見直し、市史編さん準備係を文化振興係に統合することに伴う改正及び古賀市適応指導教室の名称を古賀市教育支援センターへと改めるものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第23号議案は原案可決とします。

(第23号議案 承認)

米倉議長 第24号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市委嘱事務に係る事故判定調査委員会規程の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

地方公務員法の一部改正により、特別職の非常勤公務員の定義が厳格化され、行政区長や分館長、分館主事が適用外となり、これまで加入できていた公務災害補償制度にかわり、別途、市が保険を加入することで、これまで同様、行政区長や分館長分館主事の活動を引き続き支えるために設定されるものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第24号議案は原案可決とします。

(第24号議案 承認)

米倉議長 第25号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市職員倫理規程の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 (議案朗読省略)

第2条第1項第5号中「第2条第1号」に定めたものですが、こちらは補助金について記載されているものになり、補助金の定義の中に古賀市教育委員会補助金交付規則に規定する補助金を追加するといったものになっております。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第25号議案は原案可決とします。

(第25号議案 承認)

米倉議長 第26号議案【臨時代理】【共同訓令】古賀市庁議等に関する規程等の一部を改正する訓令の制定について、提案をお願いします。

教育総務課長 （議案朗読省略）

古賀市のさまざまな政策課題に対応すべく、今回、組織の効率化を図るため、内部組織の編成及び事務分掌並びに課名等を改めることに伴い、関係規則等を改正するものでございます。具体的には、人事課が人事秘書課へ、経営企画課が経営戦略課へ、コミュニティ推進課がまちづくり推進課、都市計画課が都市整備課へ変更されたことに伴い、規則等を改正するものです。

米倉議長 よろしいですか。それでは、第25号議案は原案可決とします。

（第26号議案 承認）

米倉議長 第27号議案【臨時代理】古賀市適応指導教室条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

学校教育課長 （議案朗読省略）

適応指導教室の名称を古賀市教育支援センター、指導教室の表記を新センターに改めるものです。併せて、対象者として、古賀市在住の小学生及び中学生の表記を加えることにより、市外の私立の小中学校通学者や、義務教育学校中等教育学校に通学する古賀市在住の児童生徒も利用できるようにしたものです。関連様式におきましても同様に施設名を改めております。

米倉議長 ご質問がなければ第27号議案は承認とします。

（第27号議案 承認）

米倉議長 第28号議案【臨時代理】古賀市生涯学習センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

3月に議決をいただきました古賀市生涯学習センター条例の一部改正、これに伴う規則の改正になります。主な改正点は区分貸し施設のうち、大ホールと多目的ホールを残しまして、大会議室と中会議室を1時間単位の時間貸し施設に変更し、またギャラリーを貸し出し施設から除外した条例の改正に伴うものであり、規則では名称の変更などが主な改正点です。そのほか、整理休館日の設定や、文言の軽微な修正などを行っております。

米倉議長 ご質問がなければ第28号議案は承認とします。

（第28号議案 承認）

米倉議長 第29号議案【臨時代理】古賀市公民館運営審議会委員の委解嘱について、提案をお願いします。

生涯学習推進課長 （議案朗読省略）

古賀東中学校古橋教頭の異動に伴いまして、その後任として、古賀市教育委員条例第3条第1項の学校関係者といたしまして、古賀東中学校の江口教頭を委嘱するものでございます。

米倉議長 ご質問がなければ第29号議案は承認とします。

(第29号議案 承認)

米倉議長 第30号議案【臨時代理】古賀市学童保育所条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いします。

青少年育成課長 (議案朗読省略)

第13条(1)(2)は災害により、家屋や家財が喪失したときに負担金を減額するというルールであり、今回(3)として、新型インフルエンザ等対策特別措置法その他法令に基づく外出自粛要請等があるときで、保護者が児童学童保育所に通所させず家庭等で保育した場合は、別に定める額を減額するものです。

米倉議長 ご質問がなければ第30号議案は承認とします。

(第30号議案 承認)

米倉議長 第31号議案【臨時代理】令和2年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読省略)

48ページから53ページについて、各小中学校6校から推薦された学校運営協議会委員の名簿となり同意を求めます。遅れている学校については5月定例教育委員会で提案する予定です。

米倉議長 ご質問がなければ第31号議案は同意とします。

(第31号議案 同意)

5. 協議事項

なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・新型コロナウイルス感染症対策の説明について、緊急事態宣言が出され5月6日までの対応ということで報告をします。

市職員についても原則週1回以上は交代で在宅勤務をさせる、また妊婦の方についても在宅勤務を必ずさせております。極力、職場での接触を避け、今後さらに長期化するということを見据えた場合の対応を検討が必要と考えているところです。

また、市において、予防健診課を中心に対策本部も兼ねたプロジェクトチームを立ち上げており、今後、休業補償等に対する給付関係の業務も、プロジェクトチームを中心に対応していくということでございます。

現在、生涯学習推進課や文化課等の施設が一部閉館になっておりますので、その一部の職員を協力体制としてプロジェクトチーム、またほかの業務が忙しくなっている部署に協力するため併任辞令を発出し、体制をとっています。市としましても一体となり感染症防止対策に取り組んでいる状況を報告させていただきます。

教育部の関係部署につきましてはこの後、若干資料等に基づき説明をさせたいと思

いますので、よろしくお願いたします。

イ、教育総務課

- ・令和2年度学校施設整備の主たる工事等についてです。小学校の管理費では、小野小学校と古賀東小学校につきまして防水の改修工事を予定しております。青柳小学校につきましては、特別支援学級の間仕切り工事と樹木の伐採工事を予定しています。中学校の管理費では、古賀中学校につきましては、教室等の外壁改修工事の設計委託、古賀北中学校につきましては、大規模改造工事の設置委託ということでございます。昨年度は全古賀市の小中学校11校にエアコンを設置いたしまして、設備面での改修が充実されたと思っております。今年度につきましては、長期改修計画に基づいて、施設の維持管理というところから防水工事や外壁の改修工事を行いながら、施設の維持管理に努めていきたいと考えております。

ウ、学校教育課

- ・55ページをご覧ください。いじめ不登校の指導状況です。3月につきましては、2日より臨時休校となったために、いじめの報告等はなく状況に変化ありませんでした。ただ、令和元年度長期欠席者数が増加した状況がありましたので、令和2年度につきましては児童生徒、保護者等に対するカウンセラーによる面談を充実させるなど、不登校防止と不登校状況のさらなる解消増加を目指して対応充実し推進したいと考えております。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策状況についてです。4月7日より実施をしました自学自習教室配食事業ですが、最大時4月13日段階で利用者が261名、配食事業につきましても最大時4月7日で28名の利用がありましたが、その後、緊急事態宣言や市内感染者等の関わりで4月13日に自学実習教室の縮小について協力依頼文書を発信した結果、4月20日の段階では利用者が89名、配食事業を受けた児童生徒が3名となっております。セーフティーネットとしての機能を果たせるよう、今後も、事業を継続していきたいと考えております。また、現在休校の長期化に対応して、学校からネット配信による学習指導や、紙媒体による学習指導、その両方で効果や学習の内容等の指導を進めていただいております。
- ・令和元年度古賀市教育行政の目標と主要政策の中で、本年度最も大きな事業となります公立学校情報ネットワーク環境施設整備事業につきまして、市内全小中学校に無線LAN環境を令和2年度中に整備するため、現在、設計工事の業者選定に向けて、公募を行う準備をしております。また、児童生徒1人1台のパソコン端末配備につきましては、令和2年度は当初の計画では小5小6中1の配備を計画していましたが、新型コロナウイルスによる緊急事態宣言を受けたICT活用及び整備について、国から新しい方針が出されたために、国の方針に従って計画の修正を進めています。

エ、生涯学習推進課

新型コロナウイルス感染拡大防止対関連の対応について説明します。

- ・リーパスプラザこが中央公民館交流館及び、社会体育施設、学体育施設を5月6日まで現在閉鎖をしております。リーパスで予約者へのキャンセルの電話が160団体ほど、社会体育施設学校体育施設の閉鎖に伴う予約者への連絡が約200団体も速やかに終わっており、現在のところ大きな混乱はございません。またいずれも使用料の返金を行います。2月26日以降のものにつきましては、使用料を返金しているところで、こちらも手続は現在のところスムーズに進んでおります。
- ・クロスパルこがの閉館について、指定管理者が本年4月からコナミスポーツクラブから西部ガス興商に変更したところですが、オープンと同時に閉館ということになりました。それに伴い、既にもう会員登録を移行してあった方、またアリーナを予約してあった方、こういった方が約1000人いらっしゃいましたが、すべての方に3日間ぐらいをかけ、西部ガスのスタッフと生涯学習のスタッフで電話をかけまして、当日の大きな混乱がなかったということです。登録済み会員の4月分の会費は、引き落とされないよう手配をしており、現在も閉館中であっても問い合わせ等に対応しています。
- ・5月から9月まででございますけれども、中止をした主な生涯学習事業について記載をしております。市スポーツ協会のほうに委託をしております各種事業を9月までざっと60事業ほどありましたけれどもこれもすべて中止しているということでございます。

オ、文化課

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の状況について説明します。

- ・図書館、3月2日から予定では5月6日までが休館です。なお、5月7日は定例の休館日になり今のままで5月8日からスタートとなります。一時的に3月24日から29日まで6日間、本の貸し出しと返却のみで開館をしたところ、表のとおりとなっております、例年のとおり来館されたので、本当に待ちに待ってあったということがわかりました。
- ・歴史資料館の閉館について、一時的に3月25日から29日までの5日間開館ということになりましたが、例年に比べますと、8割減の来館となりました。
- ・2月からの文化課の事業や審議会等について、実施できなかったものの一覧です。大きなものでは、童謡祭りの中止、国史跡船原古墳速報展も延期しました。子ども読書の日イベントも中止します。6月から9月につきましては、今年度戦後75年とういことで自然史歴史講座で戦争に関する講座や講演会の予定も延期とします。8月は文化協会の夏休み子ども体験教室等と市で夏休み歴史体験パスポートなど計画をしていますが、夏休みがわからないということで現在協議中です。9月ですが、第26回の図書館まつりを予定していましたが、市単独ではなく多くの団体と関連しますので、早いうちに中止としたいと思っております。ただし、ブックリサイクルやお楽しみ袋といった市単独でできるものを考えています。

カ、青少年育成課

- ・児童館につきましては、4月7日から5月6日、3つの児童館すべてを閉鎖しています。
- ・小学校自学自習教室1年生特別自習教室の支援につきましては、閉鎖となった児童館の

職員と青少年育成課職員とあわせまして、市内各小学校へ1人から2人を配置し、13日の月曜日から5月6日は、学校の先生と一緒に教室内で児童の実施を見守るという活動を行っています。

- ・青少年育成事業につきましては、全児童館で4月5月の事業は中止します。その他またこれから協議をしてみたいです。
- ・学童保育の出席状況です。スタートの4月1日の春休み中と比較して4月21日は1割を切っているという状況で、自宅での保育に御協力いただいております、どうしても預けざるを得ないという方に絞られていると考えられます。

キ、給食センター

新型コロナウイルス感染拡大防止対策の状況について説明します

- ・2月28日、春休みに入るまでの3月24日の臨時休校通知を受け、給食センターでは給食物資納入業者に対して、キャンセルの連絡を行いました。一部、納入しなければいけない部署がございましたので受け取りを行っております。それから、食品食肉加工品については4月以降分、4月分まで、利用は可能ということで、受け取っております。事情の変化、状況の変化から4月20日、それから5月6日が臨時休校の期間が随時延び、キャンセルしています。
- ・配食事業につきましては、日中申込みされた弁当をコンビニエンスストアに取りに行き、給食センターにて各学校に配達しています。

米倉議長 ご質問はありませんか。

小山委員 今、家庭内で家庭内暴力、DVとか報道がありますが、古賀市については報告等があるかということ。私たちも今、青柳校区で通学合宿をやっていますが、5月の連休明けぐらいから学校側と協議しますが、青柳校区は7月の第1週目ぐらいから、やっているのですが今の状況の中でやったら、教育課のほうとして、どう対応をどういうふうにするのか。同じ日程で後ろのほうに下げれば、例えばいつも青柳が7月ぐらいにしていますので、そのあたりの対応も含めて、早く協議をお願いしたい。

米倉議長 これは、通学合宿の部分というのは、調整は先のことで見えてないと思いますが、何かありますか。

青少年育成課長 1点目の、DVの件と直接つながらないかもしれませんが、月曜日に青少年支援センターに伺いまして、学校休み中の相談の件数を確認したところ、さほどないということです。相談員の皆さんは学校が始まった後の方が多くなるのではと予測をされておりました。直接、そのような事案は教育委員会系列に入ってきておりません。

2点目の通学合宿につきましては、現在、協議を続けており、スケジュール的に今週中に課の案をつくり教育委員会として確認をとり、来週以降にその都度連絡を入れてお話をしたいと思っています。しかしながら、今みんなが一斉に同じ場所に泊まることは非常に難しいという気はしております。時期もうしろにずらすのも、この案でも非常に難しいというところではあります。

教育長 9月まで、市が主催するような行事について、例えば笑顔のつどいは9月の頭にありますが、実践報告者を探す準備していただく、ある程度の2カ月3カ月前から準備をするものについては、早目に決定をしなきゃいけないと。通学合宿等については、金銭的な支援とか、若干人的な支援は教育部のほうでもいたしますけれども、地元が優先になりますので、樋口課長のところの部署と綿密な打ち合わせといいますか事前協議をしていただきたいと思います。まさに通学合宿そのものは3密の最たるものになりますので、緊急事態宣言の最初の7都府県に福岡が入っており、5月6日に道府県同様に、解除ができるかどうかというふうな非常に厳しいだろうという見方を対策本部会議ではしております。5月の終わりや6月の終わりで見通しがつくのかわかりませんので、この判断も、非常に難しいと思います。学校関係のほうも先ほど若干説明がありましたけれども、9月までの分はすべて運動会や体育会を中止にいたしましたし、28日に決定しますけれども、各小学校中学校で行います文化発表会とか、合唱コンクールとか、フェスタについても、どうするかと。それと同様な考え方になろうと思いますので、地元の意見を優先はいたしますけれども、最終的には対策本部会議の中でも、通学合宿等をするかを対策本部会議の御意見としてまとめて樋口課長を通して地元のほうに伝わるようにしたいというふうに思います。

米倉議長 ありがとうございました。対策会議等に合わせてまた変えてもらうということで、よろしく願いいたします。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (7月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 7月定例教育委員会は7月29日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時20分閉会した。